

令和7年度園芸用ハウス等リノベーション事業概要

令和7年2月
農業イノベーション推進課

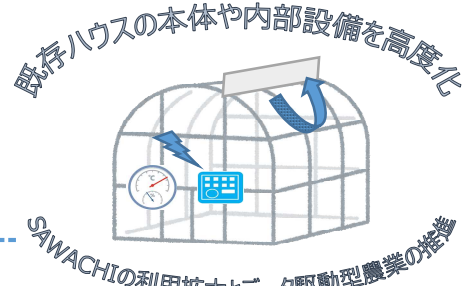
〈事業の目的〉

既存ハウスの高度化による生産基盤の強化と、環境制御装置の導入等によるIoTクラウド「SAWACHI」を核としたデータ駆動型農業の推進により、園芸品目における生産者の経営安定と産地の維持・発展を目指す。

補助内容

事業実施主体

1. 市町村
 2. 公社
 3. 農業者
 4. 農業者の組織する団体（環境制御研究会等）
- ※ただし、3. 及び 4. についてはやむを得ない事情がある場合に限る。



補助対象

1. ハウス本体の補強又は被覆資材の高度化等に要する資材の導入

- (1) ハウス本体の補強に要する資材（換気扇、防風ネット、骨材、谷樋等）
- (2) 被覆資材の高度化（外張り被覆資材、止水シートを含む）
- (3) 内樋の新設

- ※ 1 (1) は令和元、2年度高知県農業用ハウス防災対策事業費補助金を活用した農業者のみ申請可能とし、活用していない場合は令和7年度高知県農業用ハウス防災対策事業費補助金を優先的に活用するものとする。
※ 被覆資材については一番外側のみ補助対象とし、内張りは補助対象外とする。

機器の導入方法が
リースから購入へ

2. ハウス内設備及び露地圃場の高度化につながる環境制御装置又は資材の導入

- (1) カーテン資材（高機能遮熱資材を含む）
- (2) 自動開閉装置
- (3) 環境制御装置
 - ①環境測定装置 ②統合環境制御装置 ③炭酸ガス発生機 ④湿度管理装置 ⑤環境データ制御による灌水装置 ⑥ファインバブル発生装置・気体溶解装置 ⑦養液温度管理装置 ⑧環境制御に係る新技術導入に必要な機器類

- ※ 2 (1) は寒冷紗やカーテン用POフィルムを含まない。
※ 2 (2) は自動開閉装置の新規導入時に必要な資材の高度化を含む。ただし、処分制限期間を経過していない場合は、模様替等の承認手続きを行うこと。
※ 2 (3) について、①は環境データを送信するための専用の通信装置を含む。ただし、通信に係る経費は含まない。
③は濃度制御や局所施用に係る機器を含む。
⑤は日射量や土壌水分量に基づく自動制御であること。
ただし、露地圃場において土壌水分の測定できる環境測定装置を設置する場合は自動制御に限らない。
⑧は公的研究機関又は農業振興センターによる実証データで効果が認められた機器類とする。
※ 他の事業（園芸用ハウス整備事業、新規就農者経営発展支援事業等）の支援対象は除く。
産地生産基盤パワーアップ事業で対象となる機器については優先的に活用するものとする。

露地圃場への支援

補助率等

1. ハウス本体の補強又は被覆資材の高度化等に要する資材の導入

補助率：税抜本体価格の3分の1（千円未満切り捨て）
補助上限額：10aあたり33万3千円
ツッ素樹脂フィルム（屋根全面張り替え）は10aあたり100万円、ただし1農業者あたり300万円まで

2. ハウス内設備及び露地圃場の高度化につながる環境制御装置又は資材の導入

補助率：税抜本体価格の2分の1（千円未満切り捨て）
補助上限額：10aあたり100万円

申請要件



1. 事業を申請する圃場で**環境測定装置**を既に導入している又は新たに導入すること。
2. **IoTクラウド「SAWACHI」の利用登録**をしている又は申請中であること。
3. 原則として申請する圃場の**環境データの接続**を行うこと。ただし、他圃場で環境データを接続している場合、それに代えることができる。また、導入する環境測定装置がSAWACHIに対応していない場合は、出荷データの接続に代えることができる。
4. 事業を申請するハウス本体が**園芸施設共済**又は民間事業者が提供する保険に加入していること若しくは確実に加入すること。
5. **地域計画の担い手**に位置づけられている又は位置づけられることが確実であること。

- ※ 1. ハウス本体の補強又は被覆資材等の高度化に要する資材の導入、2. ハウス内設備及び露地圃場の高度化につながる環境制御装置又は資材の導入における共通の申請要件。
- ※ 環境測定装置とは、温度・湿度・CO2濃度を継続的に測定し、環境データとして電子的に記録することができ、記録された環境データを外部出力して取組主体がデータ駆動型農業の実践に活用することができるもの。

主な申請書類

要綱様式

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| ☐ 第1号様式 | 計画承認申請書兼交付申請書 |
| ☐ 第1-2号様式 | 事業計画書 |
| ☐ 第1-3号様式 | 収支予算書 |
| ☐ 第1-5号様式 | 園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金補助要件確認書 |
| ☐ 参考様式1 | 事業申請に係る誓約書 |
| ☐ 参考様式2 | 税外未収金に係る誓約書兼同意書 |
| ☐ 参考様式4 | 園芸施設共済に係る誓約書兼同意書 |

よっしゃ
わしがおしえちゃう



その他ご準備いただくもの

- ☐ 見積書（2者分）
- ☐ ハウスや圃場の形状や所在地が分かる資料（航空写真等）
- ☐ 申請する機器や資材の設置予定場所や現状が分かる写真
- ☐ 県税納税証明書（写し）
- ☐ 園芸施設共済証書（写し）
- ☐ 規約・定款（写し） ※法人や団体の場合のみ

わたしも使ってみたいわ



詳細につきましては、お近くの農業振興センター、市町村、JAまでご相談ください



高知県農業振興部 農業イノベーション推進課

次世代園芸推進担当 宮地・山本・手島

電話番号：088-821-4514